

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 2月 20日

事業所名 NPO結

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		自分の取り組む課題毎に利用するスペースを目で見て判る様に工夫している。	国の指定基準を満たしたスペースの確保をし、活動スペースとして提供させていただいています。
	2 職員の配置数は適切である	6		利用者様の利用時間と指導員の休憩時間が複重しないようにシフトを組んでいます。	国の職員配置指定基準を満たした職員数を配置しています。職員各自が研修会や勉強会に参加し、さらなる資質向上を目指しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		6	古民家なので、襖を全部取り除き見通しの良い室内にしています。敷居との段差を解消する為に、ジョイントマットを敷いています。	療育室内は見通しが良く、情報が伝わりやすい空間となるよう配慮しています。室内でのクールダウンが難しい時は、状況に応じて個別指導室や室外でのクールダウンを行うなどします。建物(民家)の構造上バリアフリー化は出来ていません。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		活動内容によって、部屋を分ける様にしています。	毎日掃除を行い、清潔な空間作りを心掛け、コロナの感染防止の点から、こまめな換気・アルコール消毒を徹底しています。子供たちが活動するスペースに空気清浄機を設置しました。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		開設当初からPDCAサイクルの取り組みを開始しています。	PDCAサイクルの取り組みを開始しています。今後も職員間で連携を深めつつ、期間ごとに振り返りを行い参画を行って行きます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		送迎時やラインメール等を利用し、意向等を聞く様にしています。	年1回のアンケート配分と個別支援計画作成時に意見聴取を行っています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		全利用者様に向けて紙面にて公開しています。日系の利用者様には通訳した紙面を配分しています。	会報等は発行していません。毎月の行事予定を配布しています。ホームページには公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		依頼先を調整中です。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		事業所内でも勉強会を実施しています。	年単位で受講計画を立て、行政・民間の研修を受ける様にしています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		同法人内で統一したアセスメントシートを用いてアセスメントを行っています。	今後も6ヶ月ごとにモニタリング・アセスメントを行い、ニーズや課題の分析をし、子どもや家族様の思いに寄り添った個別支援計画を作成していきます。新たなご希望等あれば随時対応させていただきます。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		同法人内で統一したアセスメントシートを用いて継続性のある支援を行う。	同法人内で統一したアセスメントツールを用いて継続性のある支援を行う様にしています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			厚生労働省の児童発達支援ガイドラインに基づき、適切な項目を選択し、具体的な支援内容を設定した個別支援計画を作成させていただきます。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			児童発達支援管理責任者が作成した支援計画に沿った支援を日々行っています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6		活動プログラムについては、職員同士で意見を出し合い、話し合いを行っています。	指導員・児童発達支援管理責任者が意見を出し合い、プログラムの立案を行っています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6			随時、利用者様の状況に応じてプログラムの見直しを行って、柔軟性のある支援を行います。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6			個別活動・集団活動のバランスを大切に個別支援計画を作成しています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		毎日、支援開始前にミーティングを行っています。	その日に提供する個別・集団の支援内容や役割分担について、支援開始前に確認を行っています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		6	LIENを活用し、支援の振り返りを行っています。	支援終了後に、その日の支援の振り返りを行うと共に気付いた点をグループLINEで共有し、翌日の始業前ミーティングで話し合っています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		どんな些細な事でも、記録を取る様に職員間で行っています。	日々ケース記録を作成し、支援の検証・改善に繋げています。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6			6ヶ月ごとにモニタリング・アセスメントを行い、計画の見直しを行っています。	
21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6			児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。	
22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6			各保健センター等各関係機関とは情報交換を行っています。今後も各関係機関との連携を密にし、より良い支援に繋がります。	

関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	現在、重症心身障がいの利用者様はいません。	医療的ケアの専門スタッフの配置はなく、医療的ケアが必要な子供さんのご利用はありません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6		医療的ケアの専門スタッフの配置はなく、医療的ケアが必要な子供さんのご利用はありません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		必要に応じ、保育所・幼稚園等との間で情報交換を行い、支援内容等の相互理解を図っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		要請が有った場合に、御家族の同意を得たうえで、それまでの支援内容等の支援内容等の情報を提供しています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		障がい児等療育相談事業を主とした連携を深め、会議・研修等に積極的に参加しています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6		保護者の方にも了解を取り、今後交流が持てる様に機会を作っていきたいと思えます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6		案内がきていません。今後、案内が来れば積極的に参加させていただきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		家族様との情報交換を密にし、共通理解を持てるように心がけています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	勉強会を企画していましたが、コロナの影響で実施する事が出来ませんでした。	今後、コロナの影響もありますが、家族向けの勉強会を企画・実施していきたいと思えます。
	保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	日系の家族様には、通訳を通じて説明させて頂いております。
33		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		個別支援計画作成時には、今後も児童発達支援ガイドラインを示しながら支援内容の説明をし、同意を得ています。
34		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		送迎時やラインメール等で相談支援を行っています。
35		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6		不定期開催になっていますので、定期的な開催を目指しています。
36		子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		利用者様や家族様からの申し入れに対しては管理者が窓口となり対応し、迅速で適切な対応をしていきます。
37		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		会報等は発行していません。毎月の行事予定を配布していますが、昨年はコロナの為、ほとんどの行事が出来ませんでした。
38		個人情報の取扱いに十分注意している	6		個人情報の取り扱いには管理者の決済を以て行う事として、十分注意をしています。
39		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		日本語での意思の疎通や情報伝達が難しい日系の保護者様や利用者様には、通訳を介して伝える等の配慮を行っています。
40		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	今回、コロナの為地域の行事には参加していません。	地域行事(白塚獅子舞保存会)を招いて交流を図っています。
非常時等の対応		41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		今回、コロナの為10月に1回しか実施していません。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	昨年「育成歴確認票」を配布し保護者の方に記載して頂く。	家族様から健康面での聞き取りを行い、職員同士基本情報の共有を心がけています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		家族様からの聞き取りでアレルギーに対する対応は行っておりますが、医師の指示書は頂いておりません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		ヒヤリハット例があった場合は、毎日の記録に記載し、月1回職員間で検証を行います。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		虐待防止に関する研修会に参加し、適切な対応を心がけています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	身体拘束が必要とされる利用者様の受け入れを行っていません。	契約時には必ず「利用児童又はその他の利用児童の生命又は身体を保護する為緊急やむを得ない場合を除き、行動制限その他利用児童の行動を制限する行為は行わない」という説明をさせて頂いています。